

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月31日

【四半期会計期間】 第106期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営企画部長 井川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営企画部長 井川 明

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 第2四半期累計期間	第106期 第2四半期累計期間	第105期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	5,163,041	4,916,646	10,647,235
経常利益	(千円)	873,850	419,280	1,480,619
四半期(当期)純利益	(千円)	613,531	281,962	1,020,603
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数	(株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額	(千円)	42,122,765	45,257,289	42,790,175
総資産額	(千円)	48,503,292	52,789,430	49,562,737
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	44.45	20.40	73.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			55.00
自己資本比率	(%)	86.8	85.7	86.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	864,793	110,155	1,748,376
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	228,481	525,618	1,451,940
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	553,526	758,861	554,767
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,515,552	1,830,747	2,173,985

回次		第105期 第2四半期会計期間	第106期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	11.37	2.32

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第105期の1株当たり配当額55円には、創立100周年記念配当10円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動規制の緩和と社会経済活動の正常化が進んだこと等により、景気は緩やかに回復しているものの、エネルギー・原材料価格等の高騰や物価の上昇等、懸念材料は多く、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社は2023年6月20日に会社創立100周年を迎え、経営理念「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」の下、事業ビジョン「すこやかでより良い時間を願う人々を応援する」に基づき、中期経営計画（2022年4月～2027年3月）において、「次の100年に向けた成長投資と持続的成長基盤の確立」を基本戦略と定め、「養命酒」及び酒類・食品の卸売販売を中心とする既存事業の収益力強化（深化）と、これまで取り組んできた「くらすわ」ブランドを中心とした新たな事業基盤の構築（探索）を同時に行う「両利きの経営」を推進し、収益性を確保しつつ成長投資を行い、新たな企業価値の創造に取り組んでおります。

当第2四半期累計期間の業績は、国内「養命酒」の売上が前年を下回ったことにより、売上高は4,916百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は原材料価格高騰、くらすわ関連事業に係る先行投資、本店ビル更新工事等もあり154百万円（前年同期比76.6%減）、経常利益は419百万円（前年同期比52.0%減）、四半期純利益は281百万円（前年同期比54.0%減）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

< 養命酒関連事業 >

国内「養命酒」については、テレビCMや新聞等の広告を実施したほか、卸店やドラッグストア等主要販売チャネルである小売店と協働して陳列強化等を行い売り場づくりに取り組んだものの、物価上昇による消費行動の変化等により、売上高は3,562百万円（前年同期比8.6%減）となりました。酒類・食品については、「養命酒製造クロモジのど飴」、「グミ×サプリ」が寄与し、売上高は378百万円（前年同期比2.2%増）となりました。海外（海外「養命酒」を含む国外販売）については、「養命酒」が前年同期を上回り、売上高は222百万円（前年同期比4.2%増）となりました。不動産賃貸・太陽光発電の売上高は190百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

以上により、養命酒関連事業の売上高は4,354百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

< くらすわ関連事業 >

店舗は、引き続き来客数が回復していることにより堅調に推移しました。通信販売は、インターネット広告の実施やダイレクトメール送付等の販売施策に取り組み、「五養粥」、「幸健生彩DX」が売上に寄与しました。外販（他社チャネル販売）は、郵便局等での販売に取り組み、「養命酒製造 甘酒」が売上に寄与しました。

以上により、くらすわ関連事業の売上高は562百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,226百万円増加し、52,789百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,343百万円減少した一方で、売掛金が320百万円、投資有価証券及び関係会社株式に含まれる保有株式が時価評価等により4,182百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ759百万円増加し、7,532百万円となりました。これは主に未払法人税等が210百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が307百万円それぞれ減少した一方で、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が1,273百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ2,467百万円増加し、45,257百万円となりました。これは主に四半期純利益281百万円の計上及び配当金762百万円の支払により利益剰余金が480百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が2,906百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ343百万円減少し、1,830百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、110百万円の支出（前年同期は864百万円の収入）となりました。これは主に税引前四半期純利益409百万円、減価償却費270百万円等の増加要因と、売上債権の増加額320百万円、棚卸資産の増加額118百万円、法人税等の支払額297百万円等の減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、525百万円の収入（前年同期は228百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の純減額1,100百万円の増加要因と、有形固定資産の取得による支出506百万円等の減少要因によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、758百万円の支出（前年同期比37.1%増）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は139百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は、100 株であります。
計	16,500,000	16,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		16,500		1,650,000		404,986

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田 3 24 1	3,300	23.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	675	4.86
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178 8	650	4.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	644	4.65
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 6 5	548	3.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 12	289	2.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 1 2	264	1.90
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	221	1.59
藤澤 玄雄	東京都杉並区	220	1.58
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町 1 - 11	211	1.52
計		7,024	50.67

- (注) 1 当社は、自己株式2,638千株を所有しておりますが、上記からは除外して記載しております。
 2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,638,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,836,800	138,368	
単元未満株式	普通株式 24,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000		
総株主の議決権		138,368	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式27,500株(議決権の数275個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,638,600		2,638,600	15.99
計		2,638,600		2,638,600	15.99

(注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,933,985	7,590,747
売掛金	2,265,519	2,585,971
有価証券	-	500,000
商品及び製品	456,994	572,960
仕掛品	129,121	147,303
原材料及び貯蔵品	1,073,056	1,057,347
その他	110,039	193,413
流動資産合計	12,968,717	12,647,744
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,142,011	4,084,458
その他（純額）	3,819,219	3,853,071
有形固定資産合計	7,961,231	7,937,530
無形固定資産	164,816	184,882
投資その他の資産		
投資有価証券	22,126,046	25,588,229
長期預金	4,000,000	3,900,000
その他	2,350,265	2,539,384
貸倒引当金	8,340	8,340
投資その他の資産合計	28,467,971	32,019,273
固定資産合計	36,594,019	40,141,686
資産合計	49,562,737	52,789,430
負債の部		
流動負債		
買掛金	169,313	156,948
未払法人税等	287,110	76,299
賞与引当金	258,972	209,373
その他	1,410,840	1,112,003
流動負債合計	2,126,236	1,554,623
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	4,597,975	5,929,167
固定負債合計	4,646,325	5,977,517
負債合計	6,772,561	7,532,141

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	724,666	724,666
利益剰余金	38,962,964	38,482,552
自己株式	4,826,091	4,785,456
株主資本合計	36,511,539	36,071,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,278,636	9,185,526
評価・換算差額等合計	6,278,636	9,185,526
純資産合計	42,790,175	45,257,289
負債純資産合計	49,562,737	52,789,430

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	5,163,041	4,916,646
売上原価	1,900,686	1,973,561
売上総利益	3,262,354	2,943,084
販売費及び一般管理費	1 2,601,465	1 2,788,675
営業利益	660,889	154,409
営業外収益		
受取利息	24,991	25,881
受取配当金	181,847	201,852
その他	15,569	50,223
営業外収益合計	222,408	277,957
営業外費用		
支払利息	9,245	12,737
その他	201	349
営業外費用合計	9,447	13,087
経常利益	873,850	419,280
特別利益		
固定資産売却益	10,926	-
特別利益合計	10,926	-
特別損失		
固定資産除却損	5,529	9,969
特別損失合計	5,529	9,969
税引前四半期純利益	879,247	409,310
法人税、住民税及び事業税	266,000	94,000
法人税等調整額	283	33,347
法人税等合計	265,716	127,347
四半期純利益	613,531	281,962

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	879,247	409,310
減価償却費	248,940	270,319
賞与引当金の増減額(は減少)	29,503	49,599
受取利息及び受取配当金	206,839	227,734
支払利息	9,245	12,737
有形固定資産売却損益(は益)	10,926	-
固定資産除却損	5,529	9,969
売上債権の増減額(は増加)	13,553	320,452
棚卸資産の増減額(は増加)	90,430	118,438
仕入債務の増減額(は減少)	63,078	12,365
未払費用の増減額(は減少)	33,089	115,727
未払消費税等の増減額(は減少)	28,985	35,549
その他	12,592	76,722
小計	846,302	22,796
利息及び配当金の受取額	206,645	227,648
利息の支払額	15,162	17,774
法人税等の支払額	172,992	297,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	864,793	110,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,100,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	1,100,000	2,100,000
有形固定資産の取得による支出	172,138	506,173
有形固定資産の売却による収入	18,060	-
無形固定資産の取得による支出	74,695	68,115
投資有価証券の取得による支出	88	91
その他	380	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,481	525,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	600,000
短期借入金の返済による支出	600,000	600,000
自己株式の取得による支出	251	-
配当金の支払額	552,813	758,400
その他	461	461
財務活動によるキャッシュ・フロー	553,526	758,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,855	343,237
現金及び現金同等物の期首残高	2,432,696	2,173,985
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,515,552	1 1,830,747

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	777,197千円	823,990千円
退職給付費用	72,451 "	22,531 "
賞与引当金繰入額	147,777 "	146,819 "
減価償却費	82,767 "	106,397 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	6,975,552千円	7,590,747千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,460,000 "	5,760,000 "
現金及び現金同等物	2,515,552千円	1,830,747千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	554,459	40.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式70,273株に対する配当金2,810千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	762,374	55.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 1. 2023年6月29日開催の定時株主総会における1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10.00円が含まれております。

2. 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式47,458株に対する配当金2,610千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,538,777	484,237	5,023,015		5,023,015
その他の収益	140,025		140,025		140,025
外部顧客への売上高	4,678,803	484,237	5,163,041		5,163,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,678,803	484,237	5,163,041		5,163,041
セグメント利益又は損失()	1,497,535	85,166	1,412,368	751,479	660,889

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 751,479千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,217,207	562,095	4,779,303		4,779,303
その他の収益	137,343		137,343		137,343
外部顧客への売上高	4,354,551	562,095	4,916,646		4,916,646
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,354,551	562,095	4,916,646		4,916,646
セグメント利益又は損失()	1,170,991	193,160	977,830	823,421	154,409

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 823,421千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありま
 ず。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	44円45銭	20円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	613,531	281,962
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	613,531	281,962
普通株式の期中平均株式数(株)	13,801,692	13,823,121

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり
 四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間
 59,788株、当第2四半期累計期間38,235株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 貴弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第106期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。